

ふくい地域プラットフォーム

このたび、PPP/PFI推進に向けた令和4年度第1回「ふくい地域プラットフォーム」を開催します。
今回は坂井市の海浜自然公園の再整備について、坂井市からの事業概要説明、官民対話型ワークショップを行います。約3年ぶりの対面開催となりますので、奮ってご参加ください。

坂井市海浜自然公園の再整備について

日時：2023年2月13日（月）13：30（開場 13：00）

会場：福井銀行本店ビル2階ホール 福井県福井市順化1丁目1-1

対象：民間事業者、地域金融機関、地方公共団体等

定員：会場50名、オンライン100名（いずれも先着順）

※オンライン参加はプログラムⅠ、Ⅱまで（ワークショップは会場参加者のみ）

※会場参加は1団体2名様まで

プログラム：

Ⅰ. セミナー（約30分）

『公園利活用について（仮）』

国交省PPPサポーター

（株）長大 社会創生事業本部まちづくり事業部 PPP推進部



道木 健氏

【講師プロフィール】

東洋大学公民連携専攻修了

富山市グランドプラザ事務所、(株)新日本コンサルタントを経て、現職に至る

これまで、指定管理者として「富山市まちなか賑わい広場グランドプラザの運営」やコンサルタントとして「公園」「公共施設」「公共施設マネジメント」といった多くのPPP/PFI事業を手掛ける

Ⅱ. 事業紹介（約30分）

『坂井市海浜自然公園の再整備について』

坂井市副市長 新開 和典氏 挨拶

坂井市 産業政策部 観光交流課

遊びながら学べる！
日本海側一のキャンプ場
を目指して

Ⅲ. 官民対話型ワークショップ（約90分）

事業化に向けて、民間事業者のみなさまの忌憚のないご意見、ご感想をお聴かせください。

お申込みいただいた方にはアンケートを送付させていただきます。ぜひご協力をお願いいたします。

【事業内容に関するお問い合わせ先】
坂井市 観光交流課 観光拠点整備推進室
電話番号：0776-50-3155
E-mail：kankou@city.fukui-sakai.lg.jp

【本プラットフォームに関するお問い合わせ先】
（株）福井銀行 営業支援グループ 地域創生チーム
TEL：0776-27-9760
E-mail：fbk01804@fukuibank.jp

お申込み方法 <申込締切：2月6日（月）>

「福井銀行ホームページセミナー情報」からお申込みください。

<https://www.fukuibank.co.jp/seminar>

●会場の都合により先着順による予約制とさせていただきます。お申込確認票などは送付いたしませんので、ご来場の際には受付にてお名前をお伝えください。お申込人数が定員を超えた場合のみ、ご連絡させていただきます。



※ご参加いただくみなさまの個人情報は、本プラットフォーム運営者間のみ、かつ、プラットフォームの運営を行う範囲内で共有させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

主催 | (株)福井銀行、(株)福邦銀行、財務省北陸財務局、(株)日本政策投資銀行、福井県、福井市
協力 | 坂井市

坂井市海浜自然公園 民間活力導入の可能性について

坂井市海浜自然公園は、豊かな自然環境の中でバーベキューやキャンプ等の野外レクリエーション活動を行うことができる公園として、坂井市民はもとより広く県内外からの利用があります。令和2年度には、坂井市の寄附市民参画制度（※）において、『日本海側一のキャンプ場』及び『子どもの学びの広場』へとリニューアルする市民提案があり、検討委員会で事業採択されています。今回、当市では坂井海浜自然公園のリニューアルに際し、公共的な整備の視点だけではなく、様々な施設運営のノウハウを豊富に有する民間事業者の活力による敷地や施設の有効活用の可能性を検討するため、民間活力の導入可能性について調査をしたいと考えています。

（※ふるさと納税を財源活用する市民による事業提案制度）

1-施設の概要

坂井市海浜自然公園は、雄大な日本海と森林からなる総面積約23万平方メートルを誇る広大な自然公園であり、『越前加賀海岸国定公園』の第2種特別地域内に立地しています。バーベキュー場の利用客を中心に年間20,000人以上が利用する坂井市有数の公共施設となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大した令和2年度以降は、アウトドアブームの影響もあり、利用者が増加しています。一方で、整備から30年以上が経過していることから、施設の老朽化が顕著となっており、安全性や快適性が低下しているほか、知名度やリピート率の低さなど、多くの課題を抱えています。

坂井市では、それらの課題解決に向けて、施設の大幅なリニューアルを図るため、令和3年度において「坂井市海浜自然公園再整備基本構想」を策定しました。基本構想では、既存の施設を活かしつつ、『学ぶことができるキャンプ場』へと再整備する方針を示しています。



坂井市海浜自然公園の位置図

項目	内容
所在地	坂井市三国町安島第36号72番地
開業年	昭和50年
敷地面積	約230,000㎡（うち活用検討面積：約140,680㎡）
設置施設	自然学習センター、海浜自然センター、バーベキュー広場、キャンプ場 等
管理体制	坂井市の直営（管理人の雇用、清掃、バーベキュー場及びキャンプ場の管理）
規制関係	【都市計画法】都市計画区域内（未線引き、白地） 【自然公園法】国定公園第2種特別地域（容積率50%、建蔽率30%）

2-施設の現況



坂井市海浜自然公園 航空写真



現況写真

3-施設の運営状況

(1) 現状のサービス (坂井市海浜自然公園条例より)

①利用期間と利用時間

種別	利用期間	利用時間
海浜公園センター研修室	4月1日～11月30日	9時から17時まで
キャンプ場	7月10日～9月10日	終日
バーベキュー場	4月20日～11月10日	9時から20時まで

②有料施設の利用料

種別	単位	利用時間
海浜公園センター研修室	1時間	750円
キャンプ場	1人/1日	300円
バーベキュー場	1炉/3時間	2,000円

③有料用具の利用料

種別	単位	利用時間
シュノーケリング用具	1人/1回	2,000円

(2) 利用状況と収支

年度	入込客数(人)	支出(千円)	収入(千円)
平成25年度	23,759	15,042	2,989
平成26年度	24,244	16,843	2,767
平成27年度	24,152	15,807	2,801
平成28年度	24,598	16,769	2,854
平成29年度	20,231	15,628	2,522
平成30年度	17,763	15,980	2,346
令和元年度	18,357	14,836	2,330
令和2年度	48,073	14,600	1,259
令和3年度	43,272	14,063	2,250
令和4年度	38,452	-	-

- ・入込客数割合は、概ね県内70%、県外30%
- ・支出割合は、概ね人件費が15%、消耗品・光熱水費が15%、委託料が60%
- ・収入割合は、90%以上がバーベキュー場の利用料

4-坂井市海浜自然公園再整備基本構想

坂井市海浜自然公園の現状を整理・把握するとともに、寄附市民参画制度での市民提案を受けた『日本海側一のキャンプ場』や『子どものための学びの広場』として整備する構想を記載しています。

再整備を考える上でのキーワードは『学び』とし、坂井市海浜自然公園が誇る自然環境を存分に活用し、『アウトドア』を軸とした自然体験などの学びを提供する施設へリニューアルすることを想定しています。

